

学校給食委員会 会議録

開催日時: 令和 8 年 8 月 19 日(火)午後 6 時 30 分～

開催場所: 原小学校 図書館

出席者: 事務局: 原村教育委員会 子ども課 教育総務係 教育委員 小中学校校長、教頭 栄養士 小中学校 PTA 正副会長

開催目的: 給食費補助のあり方について、保護者・学校関係者から意見聴取

1. 開催背景と経緯

6 月臨時会での提案と否決

- ・ 提案内容: 小学校児童 387 人を対象に給食費を完全無償化(予算額: 495 万 3,600 円)
- ・ 財源: 国の重点支援地方創生臨時交付金
- ・ 結果: 議会で否決

議会からの主な指摘(4 点)

指摘内容	詳細
事前協議の欠如	保護者・学校関係者・給食委員会との事前協議がなかった
対象選定の不公平性	中学校の方が保護者負担が大きい(中学: 月 8,000 円 vs 小学: 月 1,900 円)のに、なぜ小学校を優先したのか
住民説明の不十分さ	新聞報道が先行し、議論が十分でなかった
財源の持続可能性	交付金は今年限り。来年度以降の財源確保が不明確

9 月議会での修正提案

- ・ 対象変更: 小学校から中学校へシフト
 - ・ 予算額: 5,615,000 円
 - ・ 理由: 保護者負担の公平性を考慮
-

2. 給食費の現状

国の補助状況

- ・ 小学校: 国から月 5,200 円 × 11 ヶ月の補助あり → 保護者負担は 1 食あたり 60～64 円に軽減
- ・ 中学校: 国からの補助なし → 保護者負担は月 8,000 円

給食費の推定(令和 8 年度)

- ・ 小学校: 1 食あたり 352.79 円 → 給食費 350 円に設定
- ・ 中学校: 1 食あたり 417.19 円 → 給食費 410 円に設定

原村給食の特徴

- ・ 地元産米を使用した米粉パンを月複数回提供(他市町村は月 1 回程度)
 - ・ 農林課からの別途支援で実現
 - ・ 質の高さで他地域から転勤してきた教職員からも好評
-

3. 保護者からの主な意見

給食費補助のあり方

意見者	立場	主な意見
中学生 保護者	保護者	中学への補助は個人的にはありがたいが、小中それぞれに分配した方が公平でいいと思う (この後、教育長により国からの補助で小学校は既に1食あたり60～64円に軽減されていると説明)
複数保護者	保護者	義務教育なので小中平等に支援すべき
小学校 保護者	保護者	無償化より「子育て支援をしている」というポーズが重要。移住促進効果も期待
小学校 保護者	保護者	質の高い給食を提供することが、無償化よりもアピール効果大きい

保護者負担の必要性に関する意見

肯定的意見：

- ・ 保護者が負担することで、物価上昇時に「給食の質・量を維持するか」を協議する機会が生まれる
- ・ 無償化すると、こうした協議の場が失われる可能性がある
- ・ 保護者の意見を反映させるプロセスが重要

その他の意見：

- ・ 最近のスーパーでの物価上昇(約2倍)を考えると、軽減程度なら説明不要との意見も
- ・ 負担増が大きくなければ、事前説明なしで実施してもよいという意見もあり

4. 栄養士からの説明(給食費の課題)

原材給食が高コストになる理由

1. 仕入れロットの問題: 大量購入ができず、単価が高くなる

2. **給食日数の多さ**:長野県は給食日数が多く、国の補助だけでは不足
3. **質の維持**:安心安全な栄養価を確保し、子どもが楽しみにするメニューを提供したい

物価上昇への対応

- ・ 給食費を固定化すると、物価上昇時に「質を落とすか」「量を減らすか」の選択を迫られる
 - ・ 保護者負担がある程度あれば、その都度協議して対応可能
-

5. PTA 代表からの提案(保護者への情報提供方法)

現状の課題

- ・ 給食監査の書類は非常に詳細だが、保護者にはあまり認知されていない
- ・ 給食の工夫や苦勞が保護者に伝わっていない

提案内容

1. **給食監査書類の公開**:保護者が自由に閲覧できる環境を整備
 2. **PTA 監査と連携した情報提供**:「PTA カフェ」など、給食について学べる場を設置
 3. **段階的な周知**:給食委員会や監査に合わせて、給食の取り組みを周知
-

6. 学校関係者からの意見

小学校校長

- ・ 無償化より「質の高い給食を提供している」というアピールが効果的
- ・ 保護者が少しでも負担することで、給食への理解と感謝が深まる

中学校校長

- ・ 給食の質が高く、安い給食費で実現されていることに感謝
- ・ 多少の保護者負担は妥当と考える

教職員

- ・ 原村の給食は「幸せ」と感じるほど質が高い
 - ・ 給食費補助のピンチを「チャンス」に変えるべき
 - ・ 子どもたちが「自分たちの食事は複数の支援で成り立っている」ことを学ぶ機会として活用すべき
-

7. 今後の方向性(教育長の総括)

1. **保護者意見の尊重**: 給食費のあり方は行政の一方的判断ではなく、保護者の意見を反映させる
 2. **公平性の確保**: 小中学校の支援バランスを検討
 3. **質の維持**: 給食の質を落とさず、地域資源(米粉パンなど)を活用
 4. **情報発信**: 原村の給食の取り組みを積極的に PR し、子育て支援のポイントとして活用
-

補足: 原村給食の独自施策

- ・ **米粉パン**: 月複数回提供(農林課の別途支援)
- ・ **地元産米の活用**: 食育と地域経済の循環
- ・ これらの施策は、給食費補助と並行して、原村の「子育て支援の充実」をアピールする重要な要素